



平成28年2月2日

各 位

会社名 日新製糖株式会社  
代表者名 取締役社長 樋口 洋一  
(コード番号 2117 東証第一部)  
問合せ先 取締役 執行役員 総務部担当 大久保 亮  
(TEL. 03-3668-1246)

**株式分割、株式分割に伴う定款一部変更および期末配当予想の修正、  
剰余金の配当方針変更（中間配当実施）、株主優待制度導入のお知らせ**

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款一部変更および期末配当予想の修正、剰余金の配当方針変更（中間配当実施）、株主優待制度導入について、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

平成28年2月29日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,557,961株
今回の株式分割により増加する株式数	15,115,922株
株式分割後の発行済株式総数	22,673,883株
株式分割後の発行可能株式総数	90,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	平成28年2月12日（金曜日）
基準日	平成28年2月29日（月曜日）
効力発生日	平成28年3月1日（火曜日）

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

## 2. 株式分割に伴う定款一部変更

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年3月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分であることを示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>90,000,000株</u> とする。

### (3) 変更の日程

効力発生日 平成28年3月1日(火曜日)

## 3. 期末配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成27年11月10日公表の「新たな資本政策の決定および平成28年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の平成28年3月期の1株当たり期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、今回の配当予想の修正は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う1株当たりの配当予想の修正であるため、平成28年3月期の期末配当金につきましては、株式分割後の1株当たりの配当金額を表示しており、前回予想からの実質的な変更はありません。

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成27年11月10日発表)	—	155	155
今回予想	—	52	52
当期実績	—		
前期実績 (平成27年3月期)	—	60	60

## 4. 剰余金の配当方針変更(中間配当実施)

### (1) 配当方針変更(中間配当実施)の概要および理由

当社は、これまで剰余金につきましては、期末配当の年1回を基本としておりましたが、株主の皆様への利益還元の見直しを目的に年2回、期末および中間期末に実施する方針に変更することを決議し、平成29年3月期より中間配当(基準日平成28年9月30日)を実施することといたしました。

なお、当社は、取締役会決議によって中間配当を実施することが出来る旨、定款に定めており、中間配当基準日は毎年9月30日です。

(2) 配当額の算定方針

配当金額につきましては、連結配当性向（DPR）60%、または連結株主資本配当率（DOE）2%のいずれか大きい額を基準に配当を行うことを中期的な配当方針としておりますが、このうち、第2四半期末（各年9月末）における一株当たり年間配当予想額の50%（1円未満切上げ）を一株当たり中間配当額といたします。平成29年3月期の中間配当予想額につきましては平成28年5月に公表予定の平成28年3月決算短信にて公表いたします。

なお、期末配当額につきましては、上記配当方針を本決算数値に適用して算定した金額（1円未満切上げ）から、実施済の中間配当額を差し引いて算定いたします。

5. 株主優待制度導入

(1) 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様当社株式を長期的に保有していただくことを目的としております。

(2) 株主優待制度の概要

①株主優待の対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上の株式を保有されている株主様を対象といたします。

②株主優待の内容

保有期間	3年未満	3年以上
優待内容	1,000円相当の自社製品	2,000円相当の自社製品

(注) 1. 「保有期間3年以上」とは、平成28年3月31日を起算として、以降、毎年3月31日現在において、当社の株主名簿に同一株主番号で3年以上継続して記載または記録されている株主様（同一の株主番号で100株〔1単元〕以上を、3月31日現在、9月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して記載または記録されている株主様）といたします。

〈平成28年3月31日現在の株主様が3年以上継続保有された場合〉

保有期間		贈呈品(自社製品)	贈呈時期
平成28年3月31日保有		1,000円相当	平成28年6月下旬
平成28年3月31日～平成29年3月31日	1年	1,000円相当	平成29年6月下旬
平成28年3月31日～平成30年3月31日	2年	1,000円相当	平成30年6月下旬
平成28年3月31日～平成31年3月31日	3年	2,000円相当	平成31年6月下旬
以後同様		2,000円相当	各年6月下旬

2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その期末の基準日（3月31日）から起算いたします。

③贈呈時期

毎年6月の定時株主総会開催後の発送を予定しております。

(3) 株主優待制度の開始時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象に開始させていただきます。

以 上